

I 調査の概要

1 調査の概要

この調査は、市内の民間事業所における労働環境の実態と動向を把握し、今後の労働行政の施策を展開していくための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査時点

平成17年7月1日現在（ただし、年間データについては原則として平成16年4月1日～平成17年3月31日を対象としている。）

3 調査対象

石狩市内の民間事業所のうち、697社を対象とした。

4 調査項目

- ①事業所の概要（業種、労働組合・就業規則の有無、社会保険・労働保険の加入状況）
- ②従業員数（雇用形態別、男女別、年齢別、市内居住者数）
- ③通勤方法
- ④賃金（初任給、日給・時間給、一時金、諸手当）
- ⑤定年・退職金制度
- ⑥休日・休暇（週休2日制、国民の休日、年間付与日数、年次有給休暇）
- ⑦労働時間（所定労働時間、変形労働時間制の導入、時間外労働、労働時間短縮のための取り組み）
- ⑧福利厚生制度
- ⑨雇用状況（労働力状況、新規学卒者の採用状況、障がい者の採用状況）
- ⑩新規採用者の離職状況
- ⑪就業援助制度（育児休業、介護休業、女子再雇用制度）
- ⑫女性の労働状況（登用状況、セクハラ防止対策）
- ⑬インターンシップの実施
- ⑭その他（労働者確保の状況、事業所内保育施設の整備）

5 調査方法

調査票を対象事業所に郵送し、返信用封筒により回収した。

6 調査票の回収状況

調査対象事業所697社のうち、倒産・所在不明等29社を対象外とし、これらを除いた668社の39.7%に当たる265社から回答を得た。（表1参照）

抽出事業所数 （郵送総数）A	対象外事業所数 B	実質対象事業所数 C=A-B	有効回答事業所数 D	回 答 率 E=D/C
697社	29社	668社	265社	39.7%

7 その他

- ・構成比（%）については、小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%とはならない場合もある。
- ・データサンプルが少ないために、必ずしも平均値となっていない場合がある。

表1：産業別・規模別回答状況

【単位：事業所数、（ ）内は構成比】

	合 計	10人未満	10～29人	30～99人	100～299人	300人以上	不明
総 計	265 (100.0%)	98 (37.0%)	106 (40.0%)	50 (18.9%)	8 (3.0%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)
建 設 業	64 (24.2%)	31 (48.4%)	29 (45.3%)	4 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
製 造 業	74 (27.9%)	18 (24.3%)	30 (40.5%)	21 (28.4%)	3 (4.1%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)
運輸・通信業	32 (12.1%)	10 (31.3%)	15 (46.9%)	6 (18.8%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
保険・金融業	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
卸・小売業、 飲食店	38 (14.3%)	16 (42.1%)	13 (34.2%)	9 (23.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
サービス業	47 (17.7%)	18 (38.3%)	15 (31.9%)	9 (19.1%)	4 (8.5%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)
その他	9 (3.4%)	5 (55.6%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

図1：産業別回答事業所数

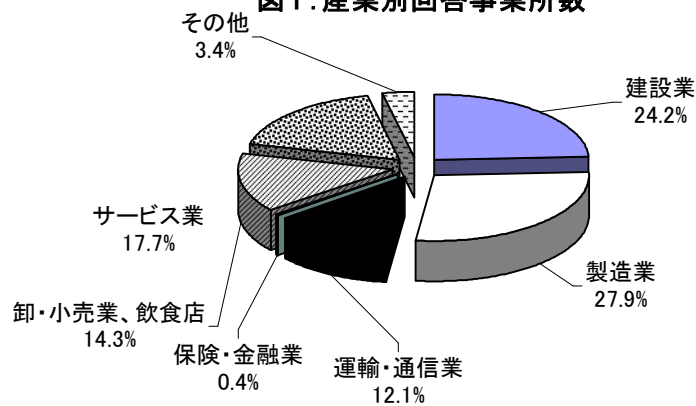
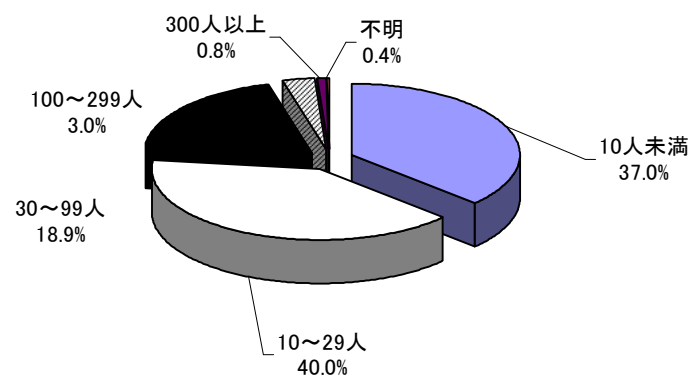


図2：規模別回答事業所数



Ⅱ 調査結果の概要

1 事業所の概要

(1) 労働組合の組織率（P14 別表1）

労働組合「あり」と回答した事業所は15.1%で、前年度の調査に比べると3.5ポイント減少した。
また、産業別では「運輸・通信業」の組織率が25.0%と最も高く、規模別では規模が大きくなるにつれ組織率が高まる傾向にある。
(保険・金融業は回答1事業者・組合設立1、組織率100%となるため比較から除いています)

(2) 就業規則の有無（P14 別表1）

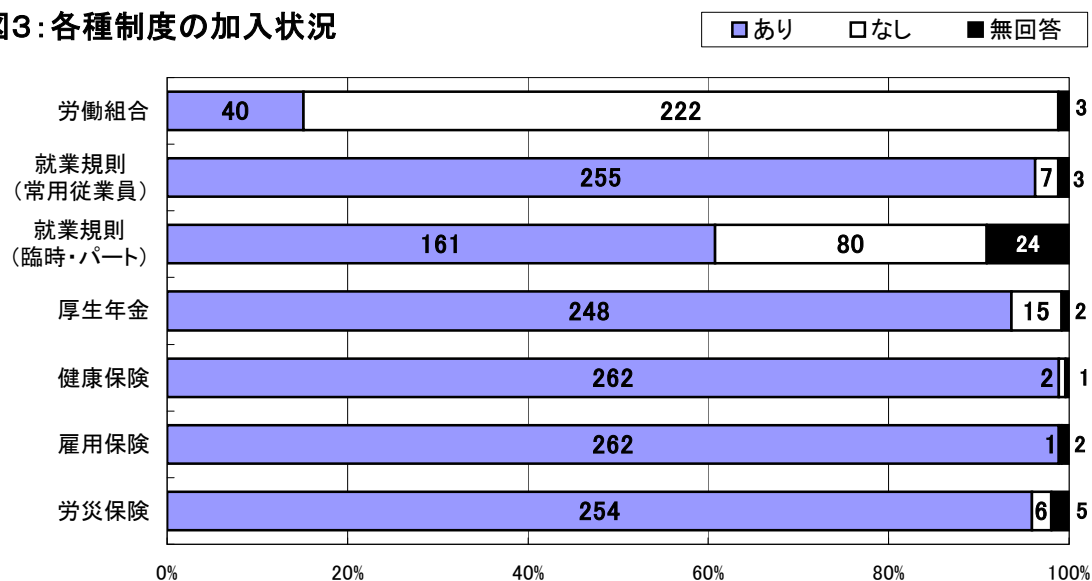
就業規則「あり」と回答した事業所は、常用従業員が96.2%（前年度調査94.8%）、臨時・パート従業員では60.8%（前年度調査53.4%）となっている。
また、従業員数10人以上の事業所だけでみると、常用従業員が100%、臨時・パート従業員では64.7%が就業規則「あり」となっている。

常時10人以上の従業員（臨時・パートを含む）を雇用する事業所の事業主は労働基準法第89条により、就業規則作成の義務と労働基準監督署への届出義務があります。

(3) 各種保険制度の加入状況（P15 別表2）

厚生年金は全体の93.6%にあたる248社が加入している。健康保険は全体の98.8%にあたる262社が加入し、その内訳は社会保険が195社、建設国保が26社、健保組合が39社となっている。雇用保険は262社（98.9%）、労災保険は254社（95.8%）が加入している。

図3：各種制度の加入状況



2 従業員構成について

(1) 従業員構成について (P16~18 別表3~5)

総従業員数は6,906人で、雇用形態別にみると常用従業員が5,064人(73.3%)、臨時・パート従業員が1,842人(26.7%)となっている。男女別では男性が4,308人(62.4%)、女性が2,598人(37.6%)となった。

図4: 従業員構成

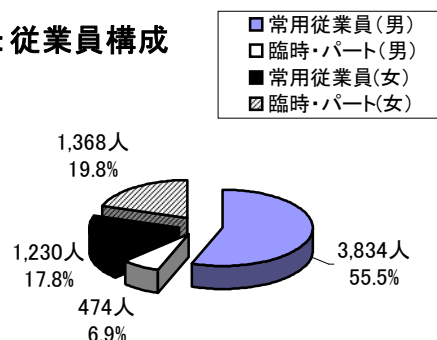


図5: 産業別従業員構成

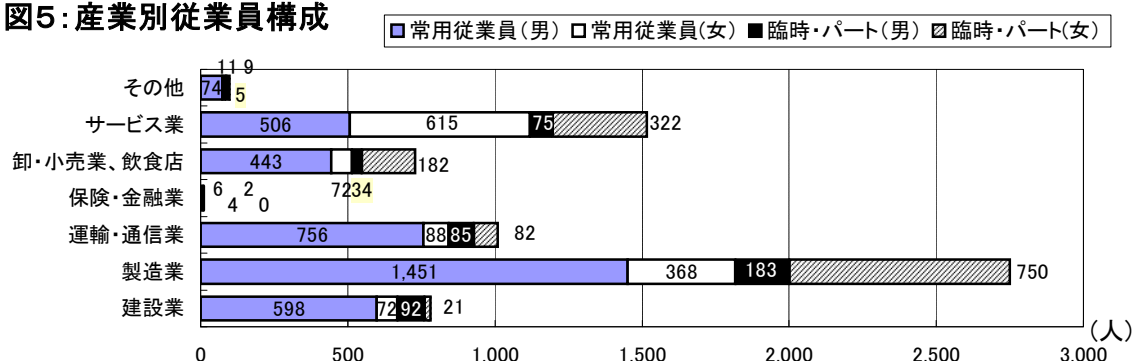
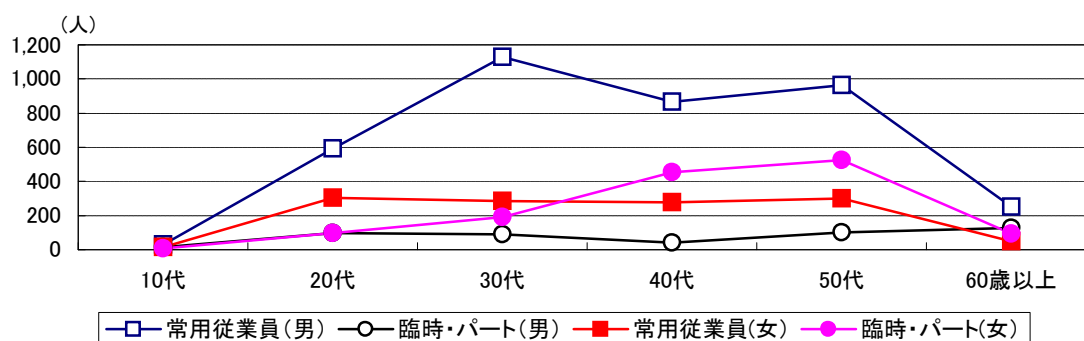


図6: 年齢別従業員構成



(2) 障がい者の雇用状況

集計事業所の障がい者の人数は、常用従業員が46人、臨時・パート従業員が6人の計52人となっている。全従業員6,906人に対し、0.75%の雇用率となっている。

常用従業員は0.90%、臨時・パート従業員は0.32%の雇用率である。

事業所の規模別にみる雇用率は、従業員10人未満の事業所は0.72%、10~29人の事業所は0.34%、30~99人の事業所は0.51%、100~299人の事業所は2.13%、300人以上の事業所は0.34%となっている。

※障害者雇用促進法では常時56人以上の従業員を雇用する事業所に対し、1.8%以上の雇用を義務付けています。

3 通勤方法について

札幌市など石狩市外から通勤する従業員の割合は67.7%で前年度調査と比べ0.8ポイント増加した。
また、「自家用車」での通勤が87.0%と圧倒的に多く、前年度調査と比べ4.0ポイント増加した。

◆送迎バス

送迎バスを利用している事業所は37社で、そのうち「自社所有」が24社で最も多くなっている。産業別にみると、「製造業」が21社で最も多くなっている。利用している事業所の年間経費の平均は110万円となっている。

図8：従業員の通勤方法

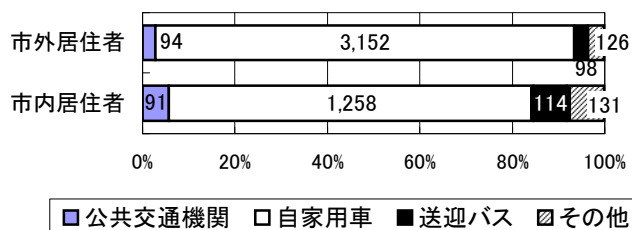
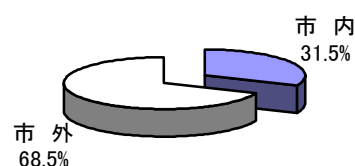


図9：従業員の居住地



4 賃金・諸手当について

(1)産業別初任給（常用従業員）について（P19 別表6）

全体の平均額としては、男性は「高卒」153,551円、「短大・高専卒」159,927円、「大卒」179,206円、女性は「高卒」140,410円、「短大・高専卒」155,238円、「大卒」175,978円となっている。
前年度調査と比較して、大きな較差はみられなかった。

図10：平均初任給額

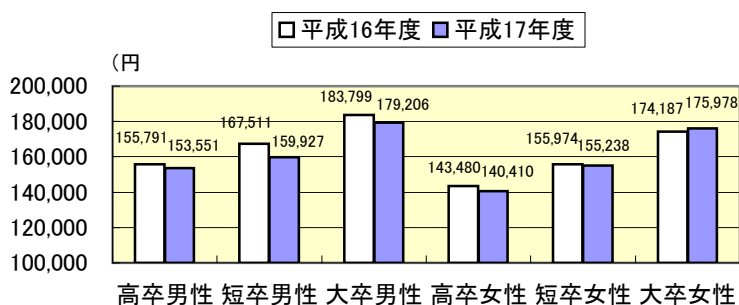
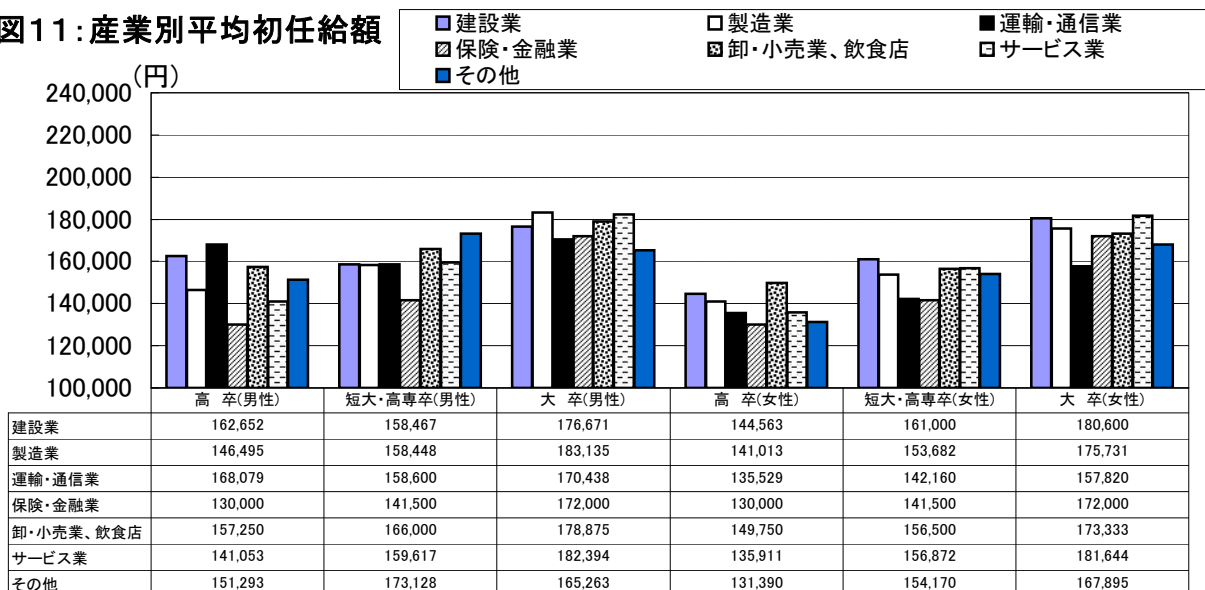


図11：産業別平均初任給額



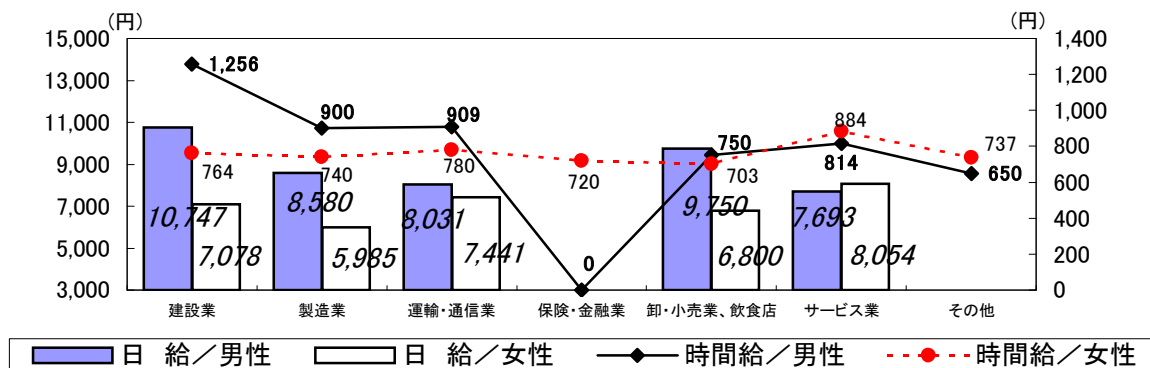
(2) 臨時・パート従業員の賃金 (P19 別表7)

全体の平均額としては、日給が「男性」は9,136円、「女性」は7,237円で前年度と比較すると「男性」は686円増額、「女性」は1,054円増額となった。

時間給では「男性」が898円、「女性」が778円で、前年度と比較すると「男性」が147円減額、「女性」が9円増額となった。

※平成17年10月1日発効の北海道の最低賃金は時間額で641円となっています(日額は廃止され、時間額のみとなっています。)

図12: 臨時・パート従業員の賃金



(3) 一時金 (P20 別表8)

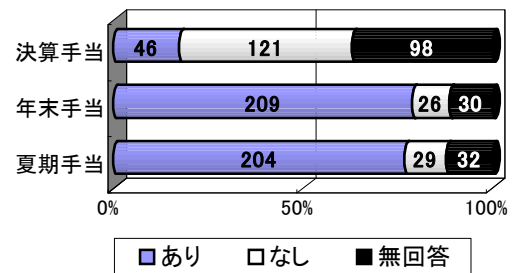
夏期手当「あり」と回答した事業所は204社 (62.2%)で、支給月数の平均は1.44ヶ月分となっている。

年末手当「あり」と回答した事業所は209社 (63.7%)で、支給月数の平均は1.90ヶ月分となっている。

決算手当については、「あり」と回答した事業所が46社 (14.0%)と低く、支給月数の平均は1.08ヶ月分となっている。

前年度の調査と比較すると、夏期手当は増減なし、年末手当は0.04ヶ月分増加、決算手当は0.07ヶ月分増加した。

図13: 一時金支給状況



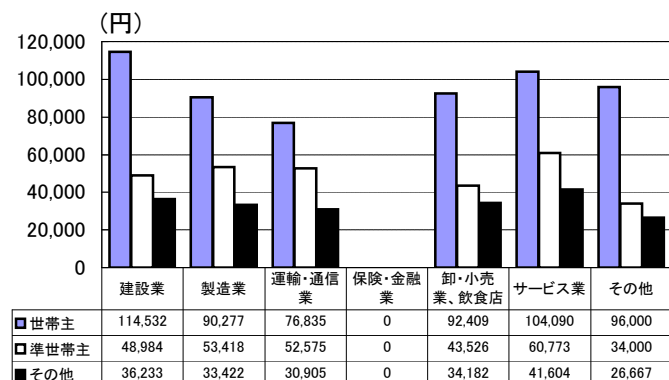
(4) 諸手当

◆燃料手当 (P21 別表9)

燃料手当「あり」と回答した事業所は189社 (71.3%)で、全体の平均額は「世帯主」が95,405円 (1,829円/月)、「準世帯主」が51,945円 (1,020円/月)、「その他」が34,575円 (633円/月)となっている。

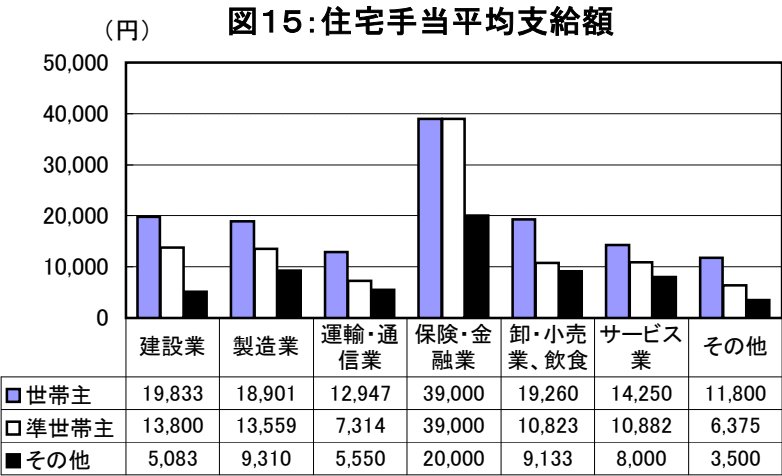
前年度の調査と比較すると、「あり」の事業所の割合が0.3ポイント減少、平均額は「世帯主」が5,633円、「準世帯主」は1,870円減少、「その他」は2,042円減少した。

図14: 燃料手当平均支給額



◆住宅手当（P21 別表10）

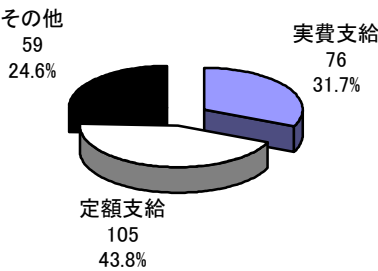
住宅手当が支給されている事業所は152社(57.4%)で、前年度と比較すると2.7ポイント減少した。
全事業所の平均支給額は世帯主で17,568円、準世帯主で12,007円、その他で8,117円となっており、前年度と比較するとそれぞれ世帯主は98円増加、準世帯主は445円増加、その他は1,516円減少している。



◆通勤手当（P22 別表11）

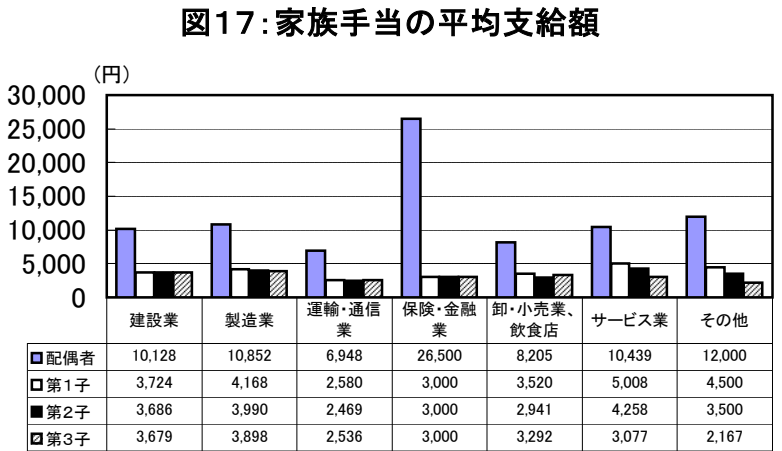
通勤手当が支給されている事業所は240社(90.6%)で、前年度と比較すると0.3ポイント減少した。

図16:通勤手当の支給方法



◆家族手当（P22 別表12）

家族手当が支給されている事業所は187社(70.6%)で、前年度調査より0.7ポイント下回った。
全事業所の平均支給額は配偶者が9,930円、第1子が3,981円、第2子が3,679円、第3子が3,398円となり、前年度と比較すると配偶者、子、全てにおいて減額となった。



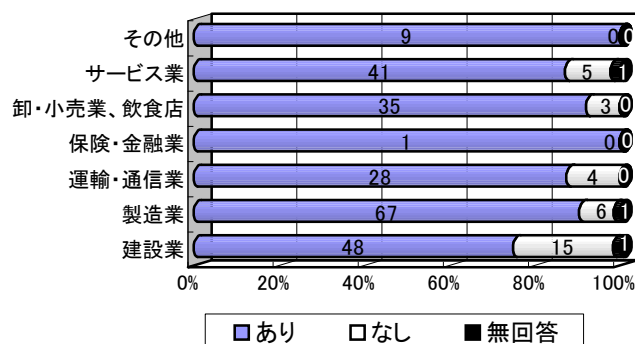
5 定年・退職金制度

(1) 定年制度（P23 別表13）

定年制度が「ある」と回答した事業所は229社(86.4%)で、前年度調査から0.2ポイント下回った。

全事業所の定年の平均年齢は60.3歳となっており、回答のあったほとんどの事業所が60歳以上の定年となっていた。

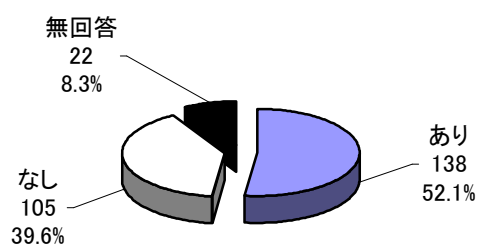
図18：定年制度の有無



(2) 定年後の再雇用制度（P23 別表13）

再雇用制度が「ある」と回答した事業所は138社(52.1%)で、前年度調査から5.5ポイント下回った。

図19：定年後の再雇用制度



(3) 退職金制度（P23 別表13）

退職金制度が「ある」と回答した事業所は229社(86.4%)で、前年度の調査より2.3ポイント下回った。

活用している制度は「中小企業退職金共済制度」が最も多く、次いで「自社制度」、「企業年金等」となっている。

図20：退職金制度

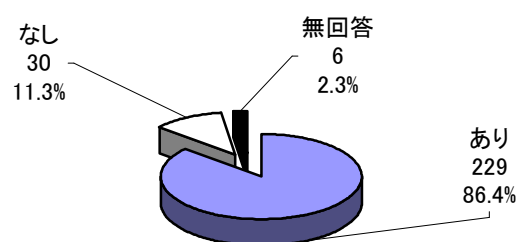
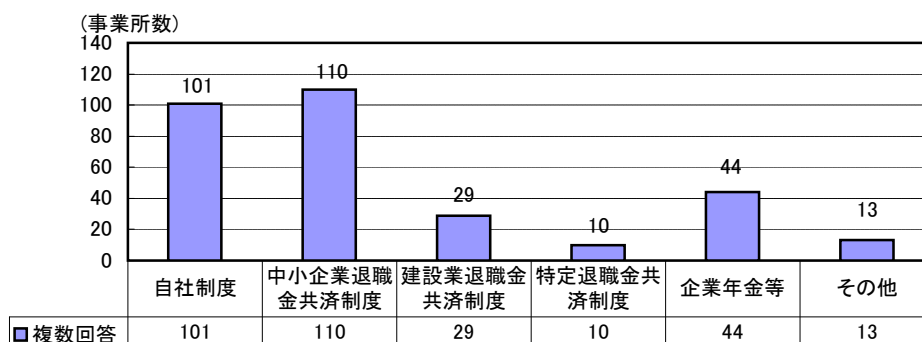


図21：退職金制度の活用状況



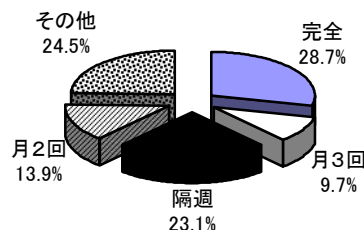
6 休日・休暇の状況（P24 別表14）

(1) 週休2日制の実施状況

回答のあった事業所のうち、なんらかの形で週休2日制を実施している事業所は216社(81.5%)で、実施状況については図22のとおりとなっている。そのうち「完全実施」の事業所は62社(28.7%)で、前年を0.9ポイント下回った。

また、週休2日制を実施していない事業所は46社(17.4%)で、前年を1.5ポイント上回った。

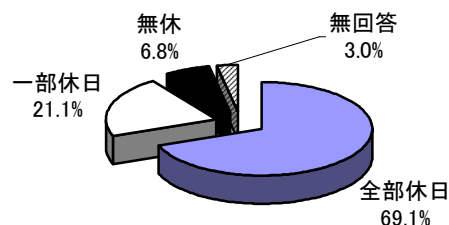
図22: 週休2日制の実施状況



(2) 国民の休日の休暇取得状況

回答のあった事業所のうち国民の休日は完全に休みとなっている事業所は183社(69.1%)で、前年を1.6ポイント下回った。

図23: 国民の休日



(3) 年次有給休暇の状況

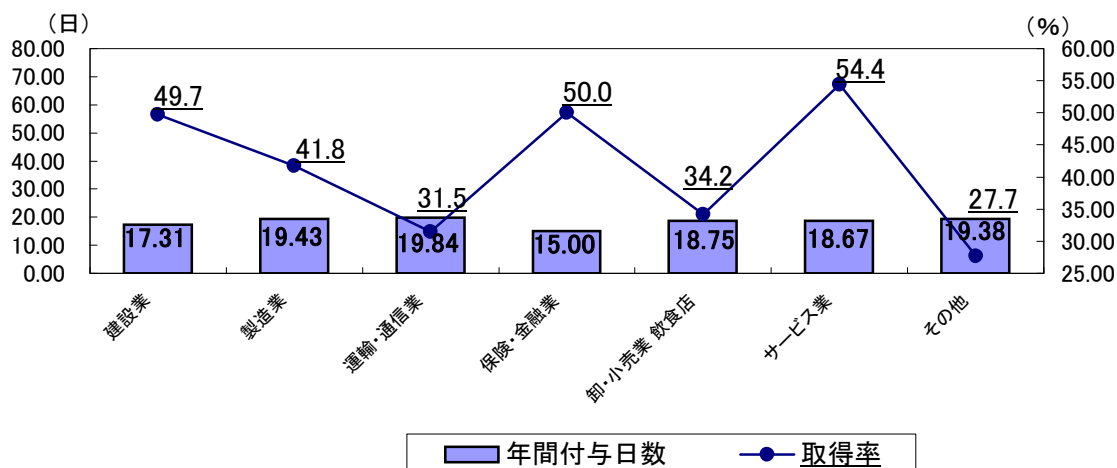
◆年間付与日数

全事業所の付与日数の平均は18.81日で、前年度の調査と比較すると1.39日減少している。

◆取得率

回答事業所の平均取得率は43.6%で前年度調査より1.8ポイント上回った。産業別で見ると、「その他」が27.7%、次いで「運輸・通信業」が31.5%と低い数値となっている。

図24: 年次有給休暇



7 労働時間（P25 別表15）

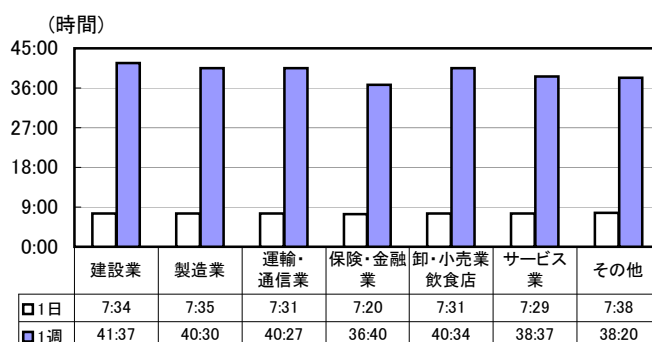
(1) 所定労働時間

1日の所定労働時間の平均は7時間32分で、前年度調査と比較すると13分減った。

1週でみると平均は40時間33分となっている。

労働基準法第32条により「使用者は労働者に休憩時間を除き、1週間について40時間を超えて労働させてはならない。」とされています。

図25: 所定労働時間



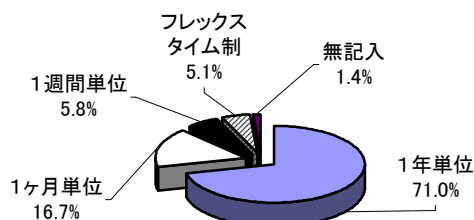
(2) 変形労働時間

回答のあった事業所のうち、変形労働時間制を導入している事業所は138社(52.1%)で、前年度調査から5.2ポイント増となった。

「建設業」、「製造業」、「運輸・通信業」、「保険・金融業」で導入率が5割以上と高くなっている。

導入形態では、「1年単位」が全体の7割以上を占めている。

図26: 変形労働時間制の導入形態



(3) 時間外労働（P26 別表16）

時間外労働については、回答事業所の80.0%で実施されており、前年度調査から0.4ポイント増となった。

実施事業所の年間総平均時間をみると155時間26分であり、前年度調査から16時間03分増となった。また、前年度同様「運輸・通信業」の時間外労働が249時間34分と群を抜いて多く、最も少ない業種は「その他」の87時間00分となっている。

図27: 年間の時間外労働時間

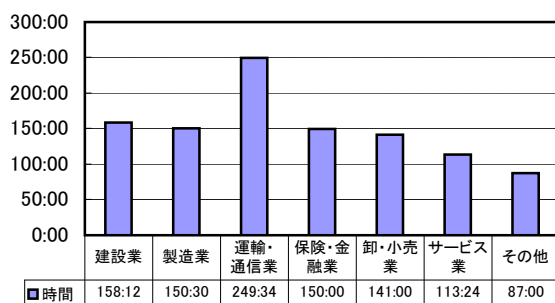
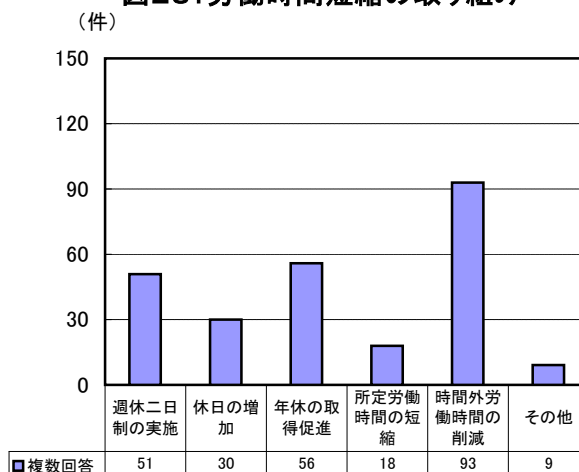


図28: 労働時間短縮の取り組み



8 福利厚生制度（P27 別表17）

常用従業員、臨時・パート従業員ともに制度化されている割合がもっとも高いのは、前年度同様「健康診断」となった。

労働安全衛生法では事業主に対し、常時使用する労働者について年1回の定期健康診断を受けさせることを義務付けています。

図29: 福利厚生制度(常用)

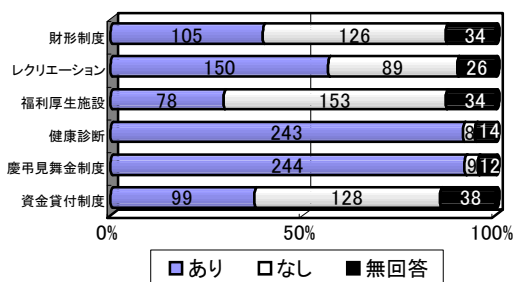
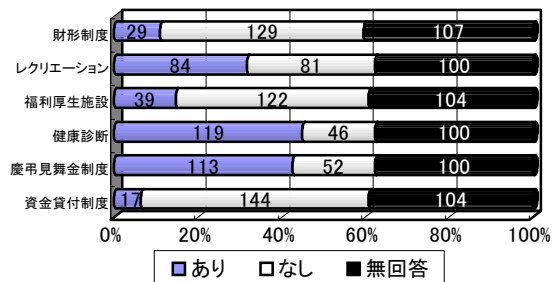


図30: 福利厚生制度(臨時)



9 雇用状況

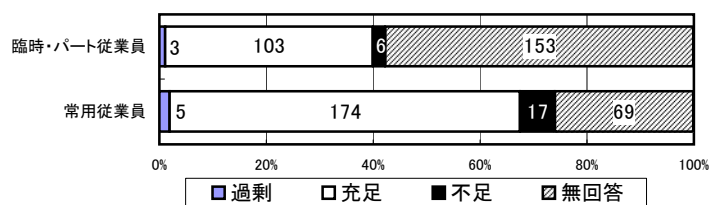
(1) 労働力状況

(P28 別表18・19)

平成16年度中に採用された常用従業員は495人、離職した従業員は333人となった。

そのうち障がい者の採用は無く、離職者は1人となった。

図31: 労働力状況



(2) 新規学卒者の採用状況 (P29・30 別表20・21)

平成16年度に新規学卒者を採用した事業所は33社(12.5%)で、その内訳は高卒35名、短大・高専卒31名、大卒34名となっている。

また、平成18年度の新規学卒者を採用する予定がある事業所は30社(11.3%)で、内訳は高卒33名、短大・高専卒25名、大卒40名となっている。

図32: 平成16年度
新規学卒者採用状況

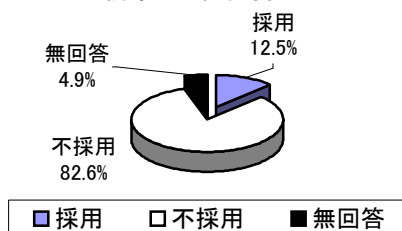
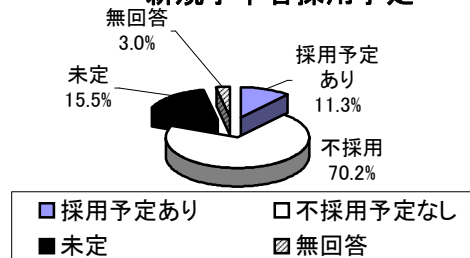


図33: 平成18年度
新規学卒者採用予定

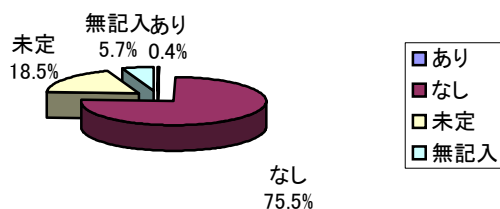


(3) 障がい者の採用状況 (P31 別表22)

障がい者の採用予定が「あり」と回答した事業所は1社で全体の0.4%となっている。

採用予定が「なし」及び「未定」と回答した事業所における現状の内訳は、「全く採用を考えていない」が118社、「その障がい者個人の状況により考慮」が37社、「バリアフリー等整備されれば可能」が4社となっている。

図34: 障がい者の採用状況



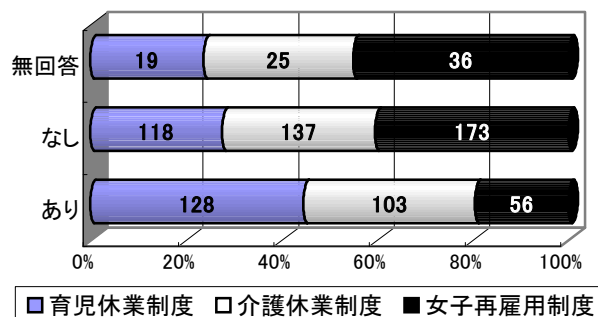
10 就業援助制度 (P32 別表23)

(1) 育児休業制度

制度が「ある」と回答した事業所は、128社(48.3%)で前年から1.1ポイント減少した。

制度がある事業所の中で、過去1年間に取得した人数は22人で、すべて女性であった。取得期間は6ヶ月以上が16人、6ヶ月以内が4人、2ヶ月以内が2人となっている。

図34:就業援助制度



(2) 介護休業制度

制度が「ある」と回答した事業所は、103社(38.9%)で前年調査より1.3ポイント減となった。

過去1年間の取得実績は、男性が0人、女性が2人であり、取得期間はすべて2ヶ月以上であった。

(3) 女子再雇用制度

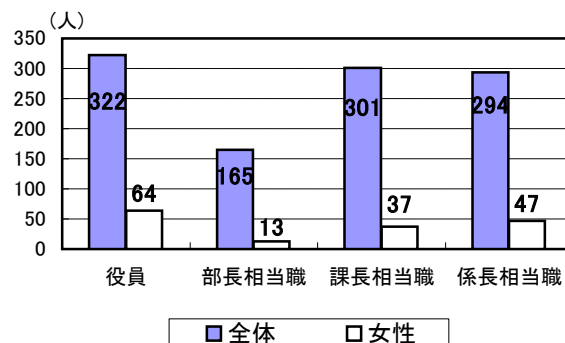
制度が「ある」と回答した事業所は、56社(21.1%)で前年調査より0.2ポイント減となった。制度が「ない」と回答した173社(65.3%)のうち、「1年以内に実施」が1社、「検討中」が27社、「予定なし」が108社となっている。

11 女性の労働状況 (P33 別表24)

(1) 登用状況

女性の登用状況については、全体的に割合が高まってきてはいるが、人数については前年度とほぼ較差はなかった。

図35:登用状況



(2) セクシャルハラスメント防止対策

セクハラ防止対策を実施している事業所は72社(27.2%)で、前年を3.6ポイント下回った。

図36:セクハラ防止対策

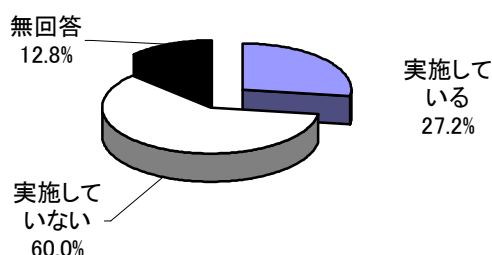
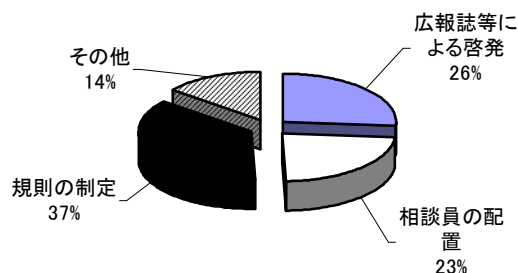


図37:実施内容



12 インターンシップの実施状況 (P34 別表25)

インターンシップを既に実施している事業所は19社(7.2%)、要望があれば受け入れを検討したい事業所が39社

(14.7%)、受け入れは不可能事業所は138社(52.1%)であった。

「受け入れは不可能」と回答した事業所の理由については、「受入体制未整備」が77社と半数以上を占め、「事故等が心配」が37社、「多忙」19社となっている。

インターンシップとは在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うことです。

図38:実施状況

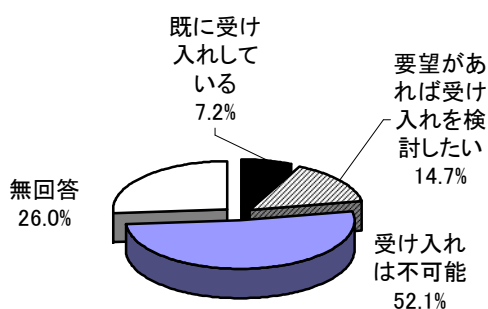
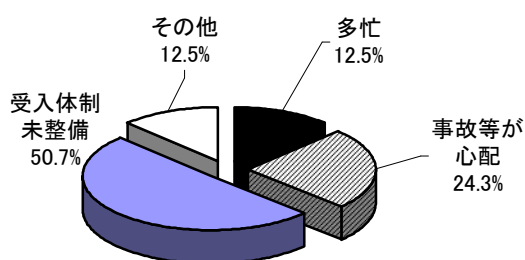


図39:受け入れは不可能な理由



13 その他 (P35 別表26)

(1)労働者確保の状況

常用・パートを問わず、新たに労働者を募集したときに、「いつも確保できている」と回答した事業所は171社(64.5%)で前年の調査と比較すると2.0ポイント上回った。

また「確保できないことがあった」と回答した事業所65社の理由としては「募集する職種に対応する人材がいない」が48社で、前年調査同様、多数を占めた。

図40:労働者確保の状況

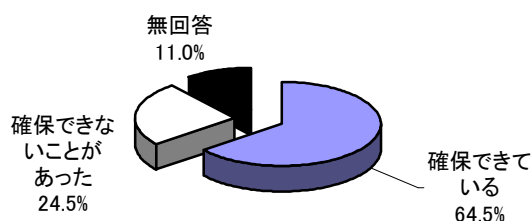


図41:事業所内保育施設の整備

(2)事業所内保育施設の整備

仕事と家庭の両立を支援するため、労働者のための事業所内保育所を設置している事業所は3社で前年の調査より1社増えた。

設置を予定していない事業所は240社(90.6%)で、前年の調査と比較すると4.0ポイント増加した。

